

記者発表資料



国道18号(碓氷バイパス)において 交通事故処理のため通行止めを実施します。

9月21日（火）22時40分頃、国道18号碓氷バイパス内のカーブにおいて大型トレーラー横転事故が発生し、片側交互通行規制を行っておりましたが9月22日（水）4時に片側交互通行を解除しました。今後、路外に横転した大型トレーラーの撤去作業を行うため、国道18号碓氷バイパスにおいて全面通行止め規制を実施します。

規制区間：国道18号（碓氷バイパス）

規制場所：群馬県安中市松井田町 鉄道文化村交差点
～長野県軽井沢町 南軽井沢交差点

規制期間：令和3年9月22日（水）

10時00分（予定）～15時00分（約5時間を予定）

規制解除予定に変更が生じた場合はその時点でお知らせします。

※高速道路・一般道の交通規制情報はこちらをご覧ください。

日本道路交通情報センター：<https://www.jartic.or.jp/>

※高崎河川国道事務所のホームページ、ツイッターでも道路情報が確認できます。

ホームページ：<https://www.ktr.mlit.go.jp/takasaki/>

公式ツイッター：https://twitter.com/mlit_takasaki

記者発表クラブ

竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 刀水クラブ・テレビ記者会
高崎記者クラブ

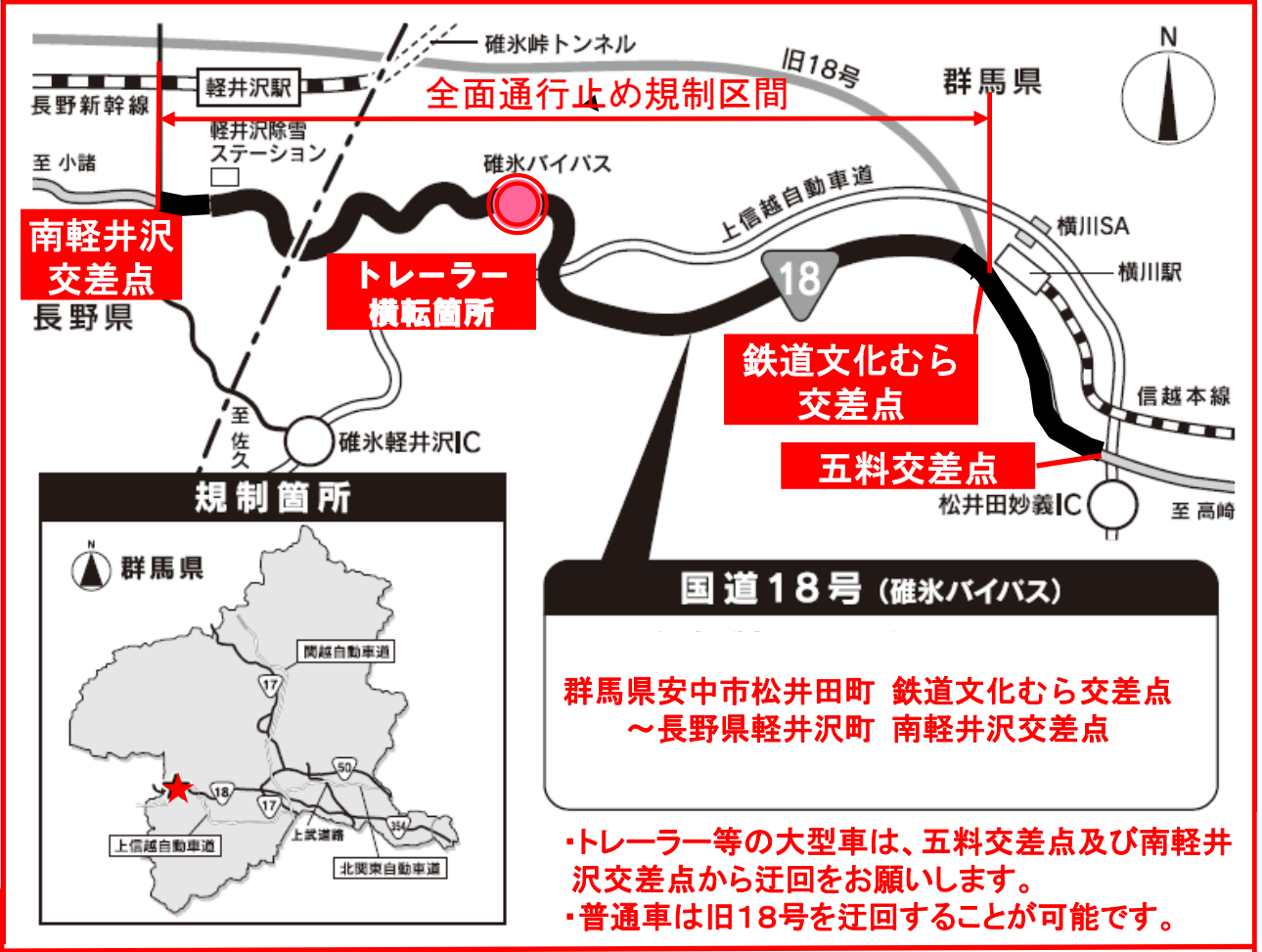
問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 高崎河川国道事務所
住所：群馬県高崎市栄町6-41 電話：027-345-6000（代）
副 所 長 水澤 良幸（みずさわ よしゆき） 内線：204
地域防災調整官 阿見 徹（あみ とおる） 内線：405

高崎河川国道事務所ホームページ

高崎河川国道

全面通行止め規制区間



※付近の通行にあたっては、現地の案内に従い安全に走行願います。

迂回路

